

基本計画特別委員会
国際・経済・港湾分科会
平成 30 年 9 月 28 日
港 湾 局

「横浜市中期 4 か年計画 2018～2021」策定経過について

「横浜市中期 4 か年計画 2018～2021」の策定にあたっては、計画の考え方の骨子をまとめた「新たな中期計画の基本的方向」を平成 30 年 1 月 30 日に公表し、5 月 9 日に素案、9 月 4 日に原案を公表しました。

また、「横浜市議会基本条例」を踏まえ、原案のうち、「戦略の方向性、取組内容」や、「政策の目標・方向性、現状と課題」などに関する部分を議案としてとりまとめ、30 年第 3 回市会定例会に提出しました。

30 年 1 月 30 日 「新たな中期計画の基本的方向」の公表

5 月 9 日 素案の公表

5 月 14 日～6 月 22 日 パブリックコメントの実施

**5 月 28 日～31 日
30 年第 2 回市会定例会（全常任委員会）で素案報告**

※横浜市議会基本条例第 14 条第 1 項の規定に基づき報告

9 月 4 日 原案の公表

**9 月 11 日～
30 年第 3 回市会定例会に議案を提出
基本計画特別委員会を設置・議案審査**

※横浜市議会基本条例第 13 条第 2 号の規定に基づく基本計画に該当することから議案を提出
※議案は、原案の「戦略の方向性、取組内容」や、「政策の目標・方向性、現状と課題」などで構成

横浜市
中期 4 か年計画 2018～2021

(原案)

(港湾局 抜き刷り版)

平成 30 年 9 月

横浜市

目次

- ・ 議案掲載箇所の表示について 1

- ・ 38の政策

No.	政策名	頁
政策 6	観光・M I C Eの推進	2 (冊子 42 頁)
政策 10	地球温暖化対策・エネルギー施策の大都市モデルの創造	4 (冊子 50 頁)
政策 12	環境にやさしいライフスタイルの実践と定着	6 (冊子 54 頁)
政策 19	魅力と活力あふれる都心部の機能強化	8 (冊子 68 頁)
政策 34	災害に強い都市づくり (地震・風水害等対策)	10 (冊子 98 頁)
政策 37	国際競争力の強化と市民生活を豊かにする総合港湾づくり	12 (冊子 104 頁)
政策 38	公共施設の計画的かつ効果的な保全・更新	14 (冊子 106 頁)

- ・ 行財政運営

No.	取組名	頁
財政運営 1	計画的な市債活用による一般会計が対応する借入金残高の管理	16 (冊子 144 頁)

- ・ 素案からの主な変更点 (港湾局関連部分) 20

議案掲載箇所への表示について

中長期的な戦略と38の政策の議案に掲載している箇所は、下図の点線（■■■■■■■■■■）で囲まれた部分になります。なお、行財政運営については、38の政策と同様になります。

中長期的な戦略（例：戦略1）

戦略1 『力強い経済成長と文化芸術創造都市の実現』

市内企業の持続的な成長・発展
市内中小企業の成長の促進への対応として、人材の確保、円滑な事業承継などへの支援を進めるとともに、経営相談や企業診断などの基礎的支援を実施します。また、I・TOP構架やLIP、横濱^{※1}などのプラットフォームからの事業展開、研究開発人材・起業家・学生等が交流できる拠点機能の充実により、オープンイノベーションを推進します。さらに、V・P・O・R・T^{※2}事業や海外発点の戦略的な活用などにより、市内企業の海外展開を支援します。また、世界で活躍できる人材の育成・支援や外国人材の誘致・定着を推進します。・

産業拠点の強化と戦略的な企業誘致
京浜臨海部や京浜臨海部のさらなる活性化や、臨海地区における業務機能等の強化、新たなビジネスを創出しやすい魅力ある環境の構築など、産業拠点の強化につながる取組をまちづくり施策と連動しつつ進め、戦略的な企業誘致を推進します。また、研究開発拠点、外資系企業、ベンチャー企業などの立地を促進し、市内企業の事業機会や雇用の場の拡大を図ります。・

活力ある都市農業の推進
先進技術導入や6次産業化による高付加価値化などの展開を図るとともに、地産地消に取り掛ける多様な主体と連携した農のプラットフォームの充実や、「横浜農場^{※3}」の積極的なプロモーション、多様な担い手の支援などにより、都市農業の活性化を図ります。・

新しい価値を生み出し、魅力を高める文化芸術創造都市
国内外を問わず多くの人を惹きつける都市を目指して、質の高い文化芸術に携わることができ本格的な劇場など、横浜の新たな魅力・輝きを創出します。また、横浜らしい特色のある芸術フェスティバルの開催や東アジア文化都市を通じた国際交流などにより、横浜の持つ魅力を国内外へ発信します。・
また、新たなMICE施設整備を対称とし、経済波及効果の高い国際会議等の誘致やMICE関連産業の活性化などを実施し、高い創造性をいかにビジネス創出などにより、新しい価値を生み出すとともに、市民が行う文化芸術活動への支援や、活動拠点となる施設の整備などを進めることにより、文化的に豊かな市民生活の実現を目指します。・

活力あふれる観光・MICE都市
ラグビーワールドカップ2019^{※4}、東京2020オリンピック・パラリンピック、第7回アジア財経会議の開催、クルーズ客船の寄港や訪日客の急増などの増加を契機とした都市観光の振興に向けた取組を進め、交通人口の拡大を目指し、公民一体でデータに基づいた観光施策を推進します。国内外へのプロモーション強化、他都市との連携、モノからコトへの消費動向の変化等をとらえた魅力ある観光コンテンツづくり、観光客のニーズを踏まえた受入環境の充実などにより、まちの賑わいと消費の拡大を目指します。・
また、新たなMICE施設整備を対称とし、経済波及効果の高い国際会議等の誘致やMICE関連産業の活性化などを実施し、「グローバルMICE都市」としての機能強化を進めます。・

スポーツ都市横浜の推進
ラグビーワールドカップ2019^{※4}や東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に向けた取組を契機とする取組や機運の醸成を進め、大会を契機とした市民のスポーツ意識の高まりや参加機会の充実、ホストアジア文化の醸成、定着などに向けた取組を進めます。・
また、プロスポーツとの連携や大規模スポーツイベントの開催等を通じた集客促進を観光施策と連動させながら進め、市民のスポーツへの愛着醸成や国内外への発信力を強化します。・
また、年齢や障壁の有無などにかかわらず、誰もが身近な場所でスポーツに親しめる環境づくりを進め、市民のスポーツ参加の促進を図ります。・

38の政策（例：政策1）

政策1. 中小企業の経営革新と経営基盤の強化

政策の目標・方向性
「横浜市中小企業振興基本条例（平成22年3月制定）」の趣旨を踏まえ、中小企業の経営基盤の強化を図るため、経営相談への対応や資金債などの基礎的な支援に加え、近年、一層強化している人材確保や円滑な事業承継に向けた支援・取組を行います。・
横浜経済を支えている中小企業の経営革新を進めるため、生産性向上や販路拡大に向けた支援・取組を行います。・
「横浜市商店街の活性化に関する条例（平成27年2月制定）」の趣旨を踏まえ、地域経済の活力の維持及び地域コミュニティの核として重要な役割を果たしている商店街の活性化に向け、賑わいの創出や魅力アップの取組を行います。・

現状と課題
・市内企業の99.6%を占める中小企業の経営基盤強化に向け、融資メニューの充実、相談対応、コンサルティングなどのきめ細かな支援を実施してきました。・
完全失業率は2.8%（平成29年）と平成5年以来、24年ぶりの低水準に、市内有効求人倍率は1.39倍（平成29年）と平成5年以降で最も高い水準に、それぞれなりました。・
生産年齢人口の減少や高齢化等を背景に、中小企業において、人手不足や後継者問題は深刻化しており、人材確保や円滑な事業承継に向けた支援が喫緊の課題となっています。・
中小企業の業況は回復傾向にあるものの、労働生産性は伸び悩んでいる面もあり、横浜経済の活性化のためには、中小企業の経営革新などによる成長・発展が不可欠です。・
I・O・T、A・I等の技術革新が進む一方で、コミュニティの核となる商店街の賑わい創出や、市民生活・文化に与える横浜マイスターなどの技能職のブランド力向上・継承に向けた支援も必要です。・

指標	数値	最近の傾向	目標値	所管
1. 支店により数値に結びついていない人数(基人数)	7,973人/年 ^(29年度)	減少傾向	32,000人 ^(44年度)	経済局、
2. 設備投資実施率 ^{※1}	24.7% ^(20~29年度平均)	増加傾向	30.0% ^(44年度平均)	経済局、
3. 販路拡大に向けたマッチング件数(基件数)	591件/年 ^(29年度)	増加傾向	2,500件 ^(44年度)	経済局、

主な施策（事業）

- 中小企業への基礎的支援の充実**
 - 「公財」横浜企業経営支援財団によるワンストップ経営相談窓口や専門家によるコンサルティング等に加え、積極的な企業診断、経営相談（経営者など）による中小企業への経営支援を実施します。また、経営環境の変化に対応した資金貸付や経営改善による技術面での支援などの充実を図ります。・
 - 【考え】 地域経済を支える中小企業への支援を強化し、2,250件（44年度）
 - 【数値】 計画上の見込額、1,949億円
 - 【達成の現状】29年度実績、1,055億円/年
- 中小企業の成長の課題である人材確保と事業承継**
 - 多様な職域や働き方による人材確保を進めるとともに、民間の就職情報サイト等の活用や就職フェアの出展等により、中小企業の人材確保を支援します。また、経営者の高齢化に伴い、後継者問題を抱える中小企業の円滑な事業承継の支援を行います。・
 - 【考え】 ①就職情報サイト掲載企業数(延べ数) 700社（44年度）
 - ②事業承継に関する相談件数 300件（44年度）
 - 【数値】 計画上の見込額、13億円
 - 【達成の現状】29年度実績、211社/年、211社/年
- 生産性向上や販路拡大による経営革新**
 - 生産性向上のための設備投資の支援を行います。また、中小企業が持つ優れた製品、技術の販路拡大に資する、販路開拓のためのコーディネート、海外市場に拡大するための支援を実施します。・
 - 【考え】 ①販路開拓のための企業診断件数(延べ数) 3,400件（44年度）
 - ②販路開拓のための相談件数 2,000件（44年度）
 - 【数値】 計画上の見込額、24億円
 - 【達成の現状】29年度実績、1,812件/年、2,481件/年
- 職能に即して活躍する高技能・企業家、横浜マイスターなどの技能職の支援**
 - 経営者や企業家への支援に加え、空余時間やインフラの活用等により、賑わいの創出や魅力アップに資する、高技能職の育成や、また、地域・社会的課題の解決に向けた取組やインフラの活用や企業家や高技能職の育成を支援します。また、高技能職の育成や、また、地域・社会的課題の解決に向けた取組やインフラの活用や企業家や高技能職の育成を支援します。・
 - 【考え】 ①高技能職の育成に関する相談件数(延べ数) 133件（44年度）
 - ②高技能職の育成に関する相談件数(延べ数) 133件（44年度）
 - 【数値】 計画上の見込額、8億円
 - 【達成の現状】29年度実績、22件/年、210,843件/年
- 市場の機能強化と活性化**
 - 本庁管轄の管内商店街や市場の活性化を進め、高品質な生産品を供給する中で、中央卸売市場の機能強化を図ります。また、市場の活性化を促進する中で、高品質な生産品を供給する中で、中央卸売市場の機能強化を図ります。・
 - 【考え】 ①市場の活性化に関する相談件数(延べ数) 133件（44年度）
 - ②市場の活性化に関する相談件数(延べ数) 133件（44年度）
 - 【数値】 計画上の見込額、29億円
 - 【達成の現状】29年度実績、133件/年、133件/年
- 市内建設関連産業の活性化**
 - 中小企業診断士や専門家を活用して、市内中小建設業の経営改善を進めるとともに、若年者の雇用確保を支援します。・
 - 【考え】 専門家を活用した相談件数 160件（44年度）
 - 【数値】 計画上の見込額、0.1億円
 - 【達成の現状】29年度実績、42件/年

1

政策6

観光・MICEの推進

◆政策の目標・方向性

- ・横浜の都市ブランドイメージを認知・浸透させるシティプロモーションを展開するとともに、美しい都市景観や開放的な水辺空間など、**横浜ならではの魅力の充実**を図ります。
- ・**公民一体での戦略的な誘客プロモーション**、観光客のニーズや利便性を考慮した**受入環境のさらなる充実**により、国内外からの交流人口の増加を図り、市内消費の拡大につなげます。
- ・**新たなMICE施設・周辺基盤施設等**の整備とともに、経済波及効果の高い中大型の国際会議等に加え、インセンティブ旅行などのビジネスイベントも誘致します。併せて、誘致環境の整備、開催効果の顕在化を進め、「**グローバルMICE都市**」としての競争力を強化します。

◆現状と課題

- ・横浜の魅力ある観光資源を活用し、公民が連携した継続的なセールスなどにより、国内外からの誘客に取り組み、**市内の観光消費額や外国人延べ宿泊者数は着実に伸長**してきました。
- ・各国の首脳などが出席した2010年日本APEC横浜、アフリカ開発会議、第50回アジア開発銀行年次総会などの開催により、**グローバルMICE都市**にふさわしい実績を重ねてきました。
- ・横浜の代表的なMICE施設であるパシフィコ横浜は、高い稼働率を維持しています。今後さらなる開催需要に応えるべく、**新たなMICE施設の整備**を推進しています。また、従来から豊富な開催実績がある中大型の国際会議や医学会議に加え、**新たなターゲットを設定し、誘致活動を強化**していくことが重要です。
- ・都心臨海部では、今後、新たなホテルや大規模集客施設の開業などが予定されており、来街者の増加につながることを期待されています。
- ・国内各都市が誘客に注力する中、ラグビーワールドカップ2019™及び東京2020オリンピック・パラリンピックの開催、大規模スポーツイベントの誘致・開催などの機会もとらえ、データを活用した**公民一体での観光・MICE施策を推進することにより、国内外からの誘客を一層強化**する必要があります。



資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」、文化観光局「横浜市観光動態消費動向調査」



新たなMICE施設（通称：パシフィコ横浜ノース）
完成予想図

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	観光消費額	3,557 億円/年 (29年)	3,821 億円/年 (33年)	文化観光局
2	外国人延べ宿泊者数	73 万人/年 (29年)	93 万人/年 (33年)	文化観光局
3	国際会議総参加者数 (JNTO※基準)	31 万人/年 (28年)	35 万人/年 (33年)	文化観光局

※JNTO: Japan National Tourism Organization(日本政府観光局)

◆主な施策(事業)

1	シティプロモーション	所管	文化観光局
横浜のブランド力向上や集客・賑わいづくりにつなげていくため、庁内連携を通じて、市内の様々な魅力資源を活用し、ターゲットに適した広報媒体を選択しながら、データに基づく戦略的・効果的なシティプロモーションを国内外で展開します。また、パーソナルモビリティツアーなど新たな魅力づくりに取り組みます。			
想定 事業量	SNSやデジタルメディアを活用した情報発信のリーチの延べ人数 1億人(4か年) 【直近の現状値】29年度:延べ人数 2,000 万人/年	計画上の 見込額	5億円
2	国内外からの誘客促進	所管	文化観光局
三溪園など観光資源の効果的な情報発信や旅行商品の開発促進など、データに基づき、ターゲットのニーズに合わせたプロモーション、セールスを公民連携で推進し、国内外からの誘客を図ります。また、クルーズ旅客の観光・滞在促進、ラグビーワールドカップ 2019™、東京 2020 オリンピック・パラリンピックを契機とした誘客に取り組みます。			
想定 事業量	①国内セールス(旅行会社等) 560 件(4か年) ②海外セールス(旅行会社等) 1,600 件(4か年) 【直近の現状値】29年度:①302 件/年 ②671 件/年	計画上の 見込額	23 億円
3	観光客等の受入環境整備の推進	所管	文化観光局、都市整備局
多様な来訪者にとって快適な滞在環境を実現するため、ユニバーサルツーリズム※の推進や公衆無線LAN及び案内サインの整備を行います。また、市内観光の玄関口である観光案内所の機能拡充や多言語・多文化への対応強化に取り組みます。さらに民間事業者への研修等を通じて、おもてなしの質の向上を図ります。			
想定 事業量	①主要観光施設の多言語化率 95% ②既存案内サインの再整備及び新規案内サインの整備 4地区 ③公共空間における Wi-Fi の整備 4地区 【直近の現状値】29年度:①80% ②推進 ③推進	計画上の 見込額	6億円
※ユニバーサルツーリズム:年齢や障害の有無等にかかわらず、全ての人が楽しめるように創られた旅行			
4	MICE誘致・開催支援機能の拡充	所管	文化観光局
新たなMICE施設を活用し、経済波及効果の高い中大型の国際会議や医学会議に加え、IoTやライブインベションなどの成長分野の会議やインセンティブ旅行等を誘致するとともに、市内事業者等と連携したMICE開催を支援します。			
想定 事業量	大型国際コンベンション誘致助成金交付件数 16 件(4か年) 【直近の現状値】29年度:2件/年	計画上の 見込額	12 億円
5	新たなMICE施設・周辺基盤施設等の整備	所管	文化観光局、港湾局、都市整備局
MICEの市場規模の世界的な拡大や横浜での開催需要を踏まえ、パシフィコ横浜と一体利用が可能な多目的ホール、会議室、荷捌駐車場等の新たなMICE施設をホテルや周辺基盤施設等のMICE機能を向上させる施設と一体的に整備します。			
想定 事業量	新たなMICE拠点の整備 しゅん工(32年) 【直近の現状値】29年度:工事着工	計画上の 見込額	102 億円
6	大規模スポーツイベントの誘致・開催支援等による地域経済活性化[◇]	所管	市民局
「世界トライアスロンシリーズ横浜大会」などの大規模スポーツイベントの誘致・開催や地元プロスポーツチームとの連携を通じ、市民のスポーツ観戦の機会を創出するとともに、大会参加者や観戦者の市内回遊を促進することにより、地域経済の活性化につなげます。			
想定 事業量	大規模スポーツイベント誘致・開催支援数 36 件(4か年) 【直近の現状値】29年度:9件/年	計画上の 見込額	3億円

◇p.45の政策7主な施策(事業)3に後掲

政策 10

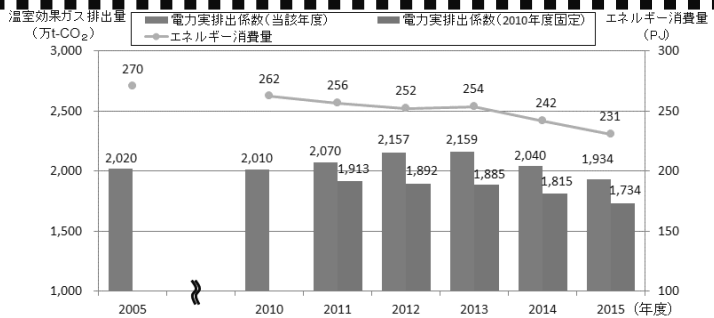
地球温暖化対策・エネルギー施策の大都市モデルの創造

◆政策の目標・方向性

- ・パリ協定・SDGs採択後の世界の潮流等を踏まえ、「横浜市地球温暖化対策実行計画」に基づき、今世紀後半のできるだけ早い時期における温室効果ガス実質排出ゼロ（脱炭素化）の実現を目指すとともに、地球温暖化対策（緩和策・適応策）・エネルギー施策を強化し、高い市民力や様々な都市の資源等をいかした取組を進め、持続可能な大都市モデルを実現します。
- ・公民連携等により、省エネ・再エネ・エネルギーマネジメント等の先進的な温暖化対策を進めるとともに、未来への布石として、水素の利活用等を進めます。
- ・これらの取組を通じて、環境を軸とした社会・経済的課題の同時解決を図り、先進的な事例を世界の都市と共有するとともに、世界をリードする持続可能な都市として国内外に発信します。

◆現状と課題

- ・「環境未来都市・横浜」の特徴の一つである「みなとみらい 2050 プロジェクト」をはじめとした取組を高めていくため、「SDGs未来都市」としての新たな取組の推進や、都市間ネットワーク等の連携強化を図るなど、先進的なまちづくりを新たなステージに進めることが期待されています。
- ・横浜スマートシティプロジェクトの成果である約 4,000 世帯が参加した家庭でのエネルギーマネジメントによる温室効果ガス削減の実証実験や、近隣施設間でのエネルギー連携による省エネと防災性向上など、高い市民力や多様な都市資源をいかした取組が国内外から高い評価を得ています。
- ・温室効果ガスの排出削減に取り組んできましたが、パリ協定やSDGsの達成に向け、都市の果たすべき役割は高まっており、今世紀後半のできるだけ早い時期における温室効果ガス実質排出ゼロ（脱炭素化）の実現を目指すため、温室効果ガスの排出を抑制する緩和策と、気候変動の影響に対応し被害を最小化・回避する適応策を一体的に推進する先進的な取組が必要です。
- ・再エネ等の割合をより一層高めるため、太陽光発電等の再エネ設備を本市施設に率先して導入するとともに、市民・事業者による取組を促進することが必要です。
- ・温室効果ガス排出量に占める家庭・業務部門の割合が市全体の約半分を占めることから、住宅・建築物の省エネ化・低炭素化等の取組強化が必要です。



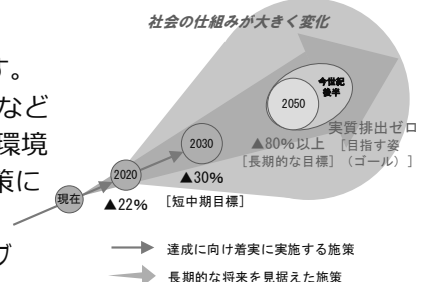
【市域の温室効果ガス排出量】 資料：温暖化対策統括本部「地球温暖化対策進捗状況把握調査」

新横浜都心、日吉・綱島地区を中心とした環境モデルゾーン（港北区）

【Zero Carbon Yokohama】を地球温暖化対策実行計画に掲げ、短中期目標(2020,2030)、長期的な目標(2050)の達成を目指します。

新横浜都心、日吉・綱島地区において RE100[※]への加盟を進めるなど環境面で意欲的な企業の連携を強化し、さらなる集積につなげる「環境モデルゾーン」をはじめとする 20 の重点施策を中心に、対策・施策に取り組み、持続可能な大都市モデルの実現を図ります。

※電力の再生可能エネルギー100%調達を目標に掲げる企業が加盟する国際イニシアティブ



◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	市域の温室効果ガス排出量 ^{※1}	1,734万 t-CO ₂ /年 (27年度)	25年度比 22%減 (32年度)	温暖化対策統括本部
2	新築住宅のうち、より高い環境性能を持つ住宅の割合 ^{※2}	17% (4か年平均)	20% (4か年平均)	建築局

※1 2010年度の電力排出係数を使用して算定

※2 4か年の期間に着工した新築住宅のうち、次の①から③のいずれかを満たす住宅の割合

①長期優良住宅、②低炭素認定住宅、③CASBEE 横浜 A ランク以上で省エネ基準を達成

◆主な施策（事業）

1	【新規】SDGs未来都市の実現	所管	温暖化対策統括本部
「みなとみらい2050プロジェクト」など、「環境未来都市・横浜」として進めてきたまちづくりのさらなるステージアップに向け、環境を軸に社会・経済的課題の同時解決を図るSDGs未来都市への取組を進め、新たな価値を創出するまちづくりを展開し、国内外に発信します。			
想定 事業量	新たな試行的取組数 20件(4か年) 【直近の現状値】29年度：－	計画上の 見込額	6億円
2	温暖化対策等の強化と国内外への展開	所管	温暖化対策統括本部、 環境創造局、資源循環局
「地球温暖化対策実行計画」に基づき、「環境と経済の好循環を目指し、市民や企業等との連携により温暖化対策（緩和策・適応策）やエネルギー施策を強化します。アジア・スマートシティ会議等の国際会議などへの参加や誘致等の機会を活用し、世界をリードする持続可能な都市として国内外に発信するなど、横浜のプレゼンス向上を図ります。			
想定 事業量	国際会議等への参加回数 24回(4か年) 【直近の現状値】29年度：7回/年	計画上の 見込額	5億円
3	公民連携による先進的な温暖化対策の推進	所管	温暖化対策統括本部、港湾局
公民連携等により、エネルギーを効率的にマネジメントするなど次世代につながるスマートシティの構築を目指し、バーチャルパワープラント構築事業の拡大・活用、デマンドレスポンスによるピークカットなどを推進します。 また、様々な海洋の取組を進めている横浜の特性をいかすため、横浜ブルーカーボンの展開を図ります。			
想定 事業量	実証成果を活用したエネルギー連携拠点件数 70か所(累計) 【直近の現状値】29年度：22か所(累計)	計画上の 見込額	3億円
4	公共施設等の省エネの推進、再エネ等の導入・供給拠点化、水素の利活用	所管	温暖化対策統括本部、環境創造局、 資源循環局、建築局、道路局、水道局
太陽光発電設備や燃料電池システム等を設置するとともに、下水汚泥の燃料化やバイオマスによる水素製造等の検討を進めるなど、再生可能エネルギーや水素エネルギー等の導入・拡大等に取り組みます。 また、LED照明化やエネルギー効率の良い配水ポンプ制御機器の導入、ESCO事業による高効率機器導入などの省エネの取組を進めるとともに、自家発電設備を有する公共施設のエネルギー供給拠点化を検討します。			
想定 事業量	①下水汚泥の燃料化事業実施に伴う二酸化炭素削減量 7,500 t-CO ₂ (4か年) ②公共施設へのESCO事業導入に伴う二酸化炭素削減量 69,000 t-CO ₂ (4か年) ③公共施設のLED化率 45% 【直近の現状値】29年度：①－ ②17,092 t-CO ₂ ③21%	計画上の 見込額	120億円
5	住宅・建築物の温暖化対策の促進	所管	建築局、温暖化対策統括本部
CASBEE 横浜、長期優良住宅等の普及、既存住宅の省エネ改修等により、快適で、省エネルギーや健康、環境に配慮した住まい・建築物の普及を促進します。また、公共建築物への木材利用を促進します。			
想定 事業量	技術講習会等参加者数 800人(4か年) 【直近の現状値】29年度：82人/年	計画上の 見込額	2億円
6	低炭素型次世代交通の普及促進	所管	温暖化対策統括本部、 環境創造局、都市整備局
次世代自動車の普及促進のため、EV(電気自動車)、FCV(燃料電池自動車)等の車両導入や水素ステーション等インフラ設備の設置促進を加速させるとともに、低炭素型次世代交通に関する取組等を推進します。			
想定 事業量	次世代自動車普及台数 10,000台(累計) 【直近の現状値】29年度：6,073台(累計)	計画上の 見込額	8億円

政策 12

環境にやさしいライフスタイルの実践と定着

◆政策の目標・方向性

- ・市民・企業等との連携により、環境行動や環境プロモーションを展開し、**環境にやさしいライフスタイルの実践・定着**を図っていきます。
- ・食品ロス削減を着実に進めるため、様々な団体と連携したイベントの開催や広報等を通じて、**食を大切に、食品ロスを出さないライフスタイルの定着**を図ります。
- ・緑を保全・創出する取組、アユが遡上する川づくり、豊かな海づくりなど、**多様な生き物を育む場をつくり**ます。また、生物多様性等への理解を深めるなど、**これらの場を活用した環境教育・学習、環境行動の実践**を進めます。

◆現状と課題

- ・自然共生や循環型社会などに対する高い意識を持った市民や企業とともに、**生物多様性の保全、地球温暖化対策、3R行動等**の環境行動に横断的に取り組み、**環境にやさしいライフスタイルの実践**を進めています。
- ・地域、学校、職場での**環境教育・学習機会の充実**を図ってきたことにより、市民の環境に関する関心や機運がさらに高まっています。今後も大規模なイベントの開催機会等をとらえた**環境プロモーションの積極的な展開**を図るなど、より一層の環境行動の実践につなげる取組を推進することが重要です。
- ・SDGs（持続可能な開発目標）など、国際的にも食品ロスが課題となっており、廃棄物、食の安全保障、産業、経済、飢餓、貧困など様々な切り口からのアプローチで**食品ロス削減の取組を加速**させていく必要があります。
- ・生物多様性や景観形成に配慮した多自然型の河川などの**多様な生き物を育む場の保全・創出**を進めるとともに、体験学習や環境保全活動等の**環境行動の実践の場**として、さらなる活用を進めていく必要があります。

【環境に対する関心や行動】

	0%	10%	20%	30%	40%	50%	60%	70%	80%	90%	100%
全体 (n=1000)	4.6		48.2					38.9			8.3
男性 (n=504)	5.6		44.8					39.9			9.7
女性 (n=496)	3.6		51.6					37.9			6.9
20～29歳 (n=140)	7.1	28.6			48.6						15.7
30～39歳 (n=188)	7.1		41.1				38.9				14.9
40～49歳 (n=224)	1.8		46.0				42.0				10.3
50～59歳 (n=189)	4.7		49.7					42.6			8.0
60歳以上 (n=299)	4.0			62.2					31.1		2.7
東部 (n=265)	4.5		44.5					38.1			12.8
西部 (n=267)	5.0			50.9					38.2		4.9
南部 (n=189)	2.1		52.9						39.2		5.8
北部 (n=279)	5.0		45.9						40.1		9.0

- (1) 関心があり、地域や環境活動団体で環境活動を進めている
- (2) 関心があり、個人でできる行動をしている
- (3) 関心はあるが、特に何もしていない
- (4) まったく関心がない

資料：環境創造局「平成 29 年度環境に関する市民意識調査」

みんなの想いでつながり広がるエコ活動（戸塚区）

区内の企業や学校、団体が協働して、地域の子どもたちと一緒に川の清掃活動やアユが遡上する川づくり、ハグロトンボ等の生物調査を行うなど、地域に根差した様々な取組が活発に行われています。

また、区のエコ講座を受講した方々が設立した「とつかエココーディネーター協議会」が、省エネや3Rをテーマとした講座を地区センターなどの身近な会場を巡回して開催するなど、エコ活動のネットワークが地域で広がっています。さらに、環境未来都市である北海道下川町との交流を通じた学び合いを続けています。



子どもと一緒に省エネ体験（とつかエココーディネーター協議会）

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	環境に対して関心があり、行動に結びついている人の割合	52.8% (29年度)	60%	環境創造局
2	食品ロス発生量※	111,000トン/年 (27年度)	20%削減 (27年度比)	資源循環局
3	横浜市と連携して温暖化対策を進める企業・市民等の団体数	426団体 (29年度)	500団体	温暖化対策 統括本部

※家庭から出される食品ロスの発生量

◆主な施策（事業）

1	環境にやさしいライフスタイルの広報・啓発	所管	温暖化対策統括本部、 環境創造局、資源循環局、区
市民・企業等による生物多様性の保全、地球温暖化対策、3R行動等の環境行動の実践につながるよう、資源循環を支える様々な施設の活用や、環境・地球温暖化に関する講座やイベント等を通じた広報、普及啓発を行います。			
想定 事業量	出前講座等の実施回数 1,440回(4か年) 【直近の現状値】29年度:381回/年	計画上の 見込額	3億円
2	【新規】「食」を大切にするライフスタイルの推進	所管	資源循環局、国際局、 健康福祉局等、区
食品ロス削減に向けて、新たな推進母体の設立や国際機関とも連携した「食」を考えるシンポジウム等の開催、フードバンク・フードライブ活動の支援、食べきり協力店事業の推進、食品ロス発生量の調査、食育の推進など、多分野連携のもと、様々な視点から活動を展開します。また、土壌混合法の普及や食品廃棄物のリサイクル促進に取り組みます。			
想定 事業量	食品ロス削減に向けたシンポジウム・講演会等の実施回数:230回(4か年) 【直近の現状値】29年度:58回/年	計画上の 見込額	2億円
3	市民・企業等との協働による温暖化対策の促進	所管	温暖化対策統括本部、 環境創造局、区
COOL CHOICE YOKOHAMAをはじめとする温暖化対策の普及啓発や、大規模イベントを契機としたカーボン・オフセットプロジェクト、区と連携した地域の取組等を進めることで、市民や事業者の自発的な温暖化対策を促進します。地球温暖化対策計画書制度等の充実を図るとともに、制度対象外の中小事業者に対しても積極的に啓発・支援を実施することで事業者の温暖化対策を推進します。			
想定 事業量	①温暖化対策の取組に参加した人数 160,000人(4か年) ②地球温暖化対策計画書及び報告書提出数 1,590件(4か年) 【直近の現状値】29年度:①約34,000人/年 ②340件/年	計画上の 見込額	5億円
4	生物多様性の保全のための調査・研究、普及啓発	所管	環境創造局、道路局
市民参加による調査等を含めた定期的な生き物調査を進めるとともに、地域や国内に生息する希少動物の繁殖・研究に取り組みます。また、生物多様性への理解を深め、市民生活や企業活動において生物多様性に配慮した行動を進めるため、市民、事業者への活動助成や表彰などによる環境活動支援等を行います。			
想定 事業量	①陸域・水域生物多様性に関する調査 114地点(4か年) ②国内産希少動物の繁殖技術の研究・確立 ③環境活動賞受賞団体 48団体(4か年) 【直近の現状値】29年度: ①13地点/年 ②希少動物の繁殖技術の確立等 ③10団体/年	計画上の 見込額	35億円
5	多様な生き物を育む場づくり・豊かな海づくり	所管	港湾局、環境創造局、 道路局
生物多様性を保全する機能等を十分に発揮するための緑を保全・創出する取組やアユが遡上する川づくりなどの河川環境整備を進めます。また、市民に開かれた漁港施設の改修、多様な主体と連携しながら海域での浅場・藻場などの形成、生物共生型護岸の整備などにより豊かな海づくりを進めます。			
想定 事業量	漁港施設の改修、海域での浅場・藻場などの形成等 着手(31年度) 【直近の現状値】29年度:—	計画上の 見込額	26億円

政策 19

魅力と活力あふれる都心部の機能強化

◆政策の目標・方向性

- ・横浜の顔である**都心臨海部**や、神奈川東部方面線によりポテンシャルの高まる**新横浜都心**と沿線地区、日本をリードする産業地域である**京浜臨海部**など、横浜の成長エンジンとなるエリアにおいて、経済活性化や持続的な成長に向けた**都市づくりを進めます**。
- ・国内外からの多くの来街者を惹きつける**都市空間の形成**や、**まちの回遊性向上**など、地区ごとの特性に合わせた魅力向上を図り、**さらなる賑わいを創出**します。

◆現状と課題

- ・横浜の成長をけん引する都心部では、羽田空港等との良好なアクセスや豊富な人材など、優れたビジネス環境と、港に面した歴史ある美しい街並みをいかし、各地区で、国内外から多くの人と企業が訪れ、魅力と活力にあふれるまちに向け、取組を進めてきました。その結果、**企業本社や研究開発機能に加え、エンターテインメントの集積等**につながっています。
- ・道路・鉄道等の交通ネットワークの充実や羽田空港の国際便増便などのさらなる交通利便性向上や、ラグビーワールドカップ 2019™、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催などの機会をいかし、**来街者の滞在環境整備**や、水辺や緑などの**まちの資源を活用した空間づくり**、**多彩な交通の充実**など、横浜の魅力や活力を高める取組が必要です。
- ・都市としての国際競争力や魅力・活力を高めるためには、都心臨海部を核として**地区ごとの特性と魅力をいかしたまちづくり**をさらに進めるとともに、**各地区での取組を連携**させることで相乗効果を生み出し、**都市全体の活性化**につなげることが重要です。

都心臨海部の各地区の位置と方向性

関内・関外

市庁舎移転を契機とした拠点づくりを進め、多様な機能が複合したまちづくりにより、地区全体の活性化を図ります。

各地区の魅力を
つなぎ合わせる

みなと交流軸

横浜駅周辺

国際都市の玄関口として、駅の魅力向上や賑わいのある都市空間の形成・災害時の安全性確保など、国際競争力強化に資するまちづくりを進めます。

山下ふ頭周辺

新たな魅力創出を目指し、ハーバーリゾートの形成に向けて再開発を推進します。

みなとみらい21

横浜を代表する国際ビジネス・MICEの拠点地区として、本社や研究開発機能、エンターテインメント等の集積をいかし、さらなる活力や賑わいの創出を進めます。

東神奈川臨海部周辺

新たな拠点として、総合的な地域の再編整備を行います。

- ・**新横浜都心とその周辺**では、神奈川東部方面線の整備による交通利便性向上の効果を最大限にいかし、**新横浜都心の機能強化**や**日吉・綱島地区でのまちづくり**など、沿線の魅力を高めるまちづくりを進め、地域全体の活性化につなげることが必要です。
- ・**京浜臨海部**では、今後も日本をリードする産業地域として発展していくため、生産機能の高度化や成長分野における**研究開発機能の集積**と合わせて、**先端産業をけん引する地域としての魅力ある新たな都市空間を形成**することが求められています。

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	都心部の駅の1日あたり平均乗降客数	347万人/日(29年度)	361万人/日	都市整備局
2	みなとみらい21地区の就業者数	10.5万人(29年)	12.5万人(33年)	都市整備局

◆主な施策(事業)

1	横浜駅周辺・東神奈川臨海部周辺のまちづくりの推進	所管	都市整備局
横浜駅周辺では、「エキサイトよこはま22」に基づき、鶴屋地区国家戦略住宅等の再開発や、西口駅前広場等の基盤整備、東口開発の検討等を推進します。東神奈川臨海部周辺では、東高島駅北地区等の開発を推進します。			
想定 事業量	①横浜駅周辺 基盤整備事業完了3か所 国家戦略住宅整備事業完了1か所 ②東神奈川臨海部周辺 完了1地区、事業中1地区 【直近の現状値】29年度:①事業中2か所 ②事業中1地区	計画上の 見込額	126億円
2	みなとみらい21地区のまちづくりの推進	所管	都市整備局、経済局、文化観光局、港湾局、温暖化対策統括本部
大規模街区等の開発を進め、本社や研究開発機能の集積をいかした企業誘致やさらなる観光・エンターテインメント等の集積を図るとともに、街区開発に合わせた基盤整備、公民連携やエリアマネジメント等の取組により、新たなビジネス・産業や賑わいが生み出されるまちづくりを進めます。			
想定 事業量	①本格開発しゅん工件数 15件 ②新たなMICE施設の周辺基盤整備 供用(32年度) 【直近の現状値】29年度:①建設中8件、計画中7件 ②事業中	計画上の 見込額	149億円
3	山下ふ頭の再開発の推進	所管	港湾局
山下ふ頭が持つ優れた立地特性をいかし、大規模で魅力的な集客施設の導入などを含め、都心臨海部における新たな賑わい拠点の形成に向けて再開発を推進します。			
想定 事業量	事業推進 【直近の現状値】29年度:事業中	計画上の 見込額	210億円
4	関内・関外地区の活性化の推進	所管	都市整備局、総務局、経済局、建築局、市民局、道路局
新市庁舎整備の推進等により北仲通地区の拠点機能を高めるとともに、関内駅周辺地区での国際的な産学連携、観光・集客による賑わいの拠点づくりを進めます。文化芸術や業務機能の再生のためのまちづくりを引き続き進めるとともに、スポーツ・健康の拠点づくり等、多様な機能が複合したまちづくりにより、地区全体の活性化を図ります。			
想定 事業量	①現市庁舎街区 跡地活用計画決定 ②新市庁舎供用(32年度) 【直近の現状値】29年度:①推進 ②事業中	計画上の 見込額	909億円
5	都心臨海部における回遊性向上の推進	所管	都市整備局、道路局、港湾局、交通局、文化観光局、環境創造局
連節バスを活用した「高度化バスシステム」の導入や水上交通などの公民連携の取組による多彩な交通の充実を図るとともに、公共空間の活用やイベント間の連携等により、人々が楽しみながら回遊できるまちづくりを進めます。			
想定 事業量	連節バスを活用した「高度化バスシステム」の一部導入(32年度) 【直近の現状値】29年度:推進	計画上の 見込額	44億円
6	新横浜都心とその周辺のまちづくりの推進	所管	都市整備局、温暖化対策統括本部
神奈川東部方面線の整備等による交通利便性の向上をいかし、新横浜都心での商業・業務機能のさらなる集積や市街地開発による都心機能の強化、日吉・綱島地区における新綱島駅周辺の市街地開発を進めるほか、先進的な企業と連携した環境の取組など、沿線の魅力を高めるまちづくりを進めます。			
想定 事業量	①新横浜駅南部地区のまちづくり 推進 ②羽沢駅(仮称)周辺土地区画整理 事業中 ③新綱島駅周辺地区市街地開発 事業中3地区※ 【直近の現状値】29年度:①推進 ②・③事業中(検討中含む)	計画上の 見込額	55億円
7	京浜臨海部のまちづくりの推進	所管	都市整備局、経済局、港湾局
生産・物流機能の高度化やイノベーションを誘発する拠点機能の導入を図るとともに、土地利用と連動させた輸送機能の強化や新技術による移動手段の検討など、来街者等にとって魅力的な都市空間の形成を進めます。			
想定 事業量	まちづくり検討 3地区(末広町地区、新子安地区、山内ふ頭周辺地区) 【直近の現状値】29年度:マスタープラン改定に向けた検討	計画上の 見込額	0.1億円

※p.73の政策21 主な施策(事業)1の想定事業量①の一部

政策 34

災害に強い都市づくり（地震・風水害等対策）

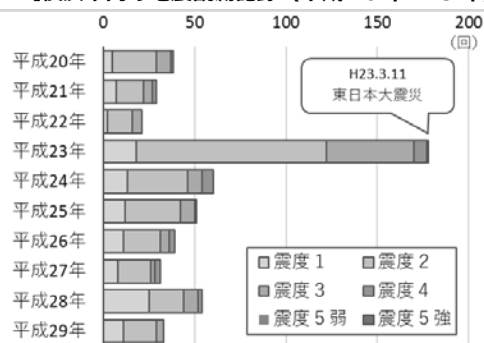
◆政策の目標・方向性

- ・市民や来街者等への災害情報の**伝達手段の拡充や多様化の検討**、消防防災活動の中核となる**消防本部庁舎の整備等**を進め、**災害対応力や活動体制を強化**します。
- ・市民の生命と財産を守り、災害に強い安全で安心な都市づくりを実現するため、「**横浜市地震防災戦略（平成28年4月改訂）**」の**減災目標達成に向けた取組**を着実に推進します。
- ・局地的な大雨等に対して、流域全体での河川、下水道、公園緑地、道路など、まちづくりの事業が連動した**総合的な浸水対策等**を着実に進めるとともに、気候変動への適応策として、**グリーンインフラ**を活用した減災対策の検討を進めます。

◆現状と課題

- ・「横浜市不燃化推進地域における建築物の不燃化の推進に関する条例（平成26年12月制定）」による規制の導入、約9,800か所のがけ地調査、土砂災害ハザードマップの全戸配布等、過去の災害の教訓から様々な防災・減災対策を進めています。
- ・市立学校の耐震化率100%をはじめ、建築物の耐震化、不燃化や延焼遮断帯形成の推進、緊急輸送路の閉塞を防止する取組、都市基盤施設の耐震化等に取り組んできましたが、近い将来に危惧される大規模な地震の発生に備え、さらなる**都市の強靱化**が重要です。
- ・大規模災害発生時において1,300万トンのがれきが発生すると予測しており、**災害廃棄物の迅速な処理に向けた体制の構築等**が必要です。
- ・建築物や宅地について、適切な維持保全等を促すため、的確な指導や違反对策の取組を着実に実施し、建築物等の安全性を確保するとともに、**通学路や生活道路等における市民の安全確保のため、倒壊の恐れがあるブロック塀などについて、速やかに改善を進める**ことが重要です。
- ・気候変動の影響から局地的大雨等が増加傾向にあり、河川の**いっすい**やがけ崩れなどの災害リスクが危惧されています。引き続き、基盤整備による対応を推進するとともに、気候変動への適応策として、**グリーンインフラ**を活用した減災対策の検討を進める必要があります。
- ・人や都市機能が集中する**横浜駅周辺**などについては、特に**災害に対する安全性の向上**を進めてきましたが、今後はさらに進める必要があります。

【横浜市内の地震観測記録（平成20年～29年）】



資料：総務局「横浜市の災害」

地域防災の担い手への支援（神奈川区）

神奈川区では、学校と地域が連携した防災訓練や「中学生向け防災ガイド」を活用した防災教育の取組を支援しています。

また、発災時に住民がスムーズな避難行動がとれるよう、地域による「地域の防災マップ」作りへの支援や神奈川区PTA連絡協議会と連携した子育て世代への防災啓発を推進します。

このように、様々な世代が地域防災の担い手となるような取組を行い、地域防災力の向上を図ります。



中学生の防災訓練

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	沿道建築物の倒壊リスクが解消している緊急交通路の区間数	64/117 区間 (29年度)	72/117 区間	建築局
2	条例に基づく防火規制区域内における耐火性の高い建築物の建築件数	1,831 件 (累計) (29年度)	4,900 件 (累計)	都市整備局
3	河川の想定氾濫区域面積 (1時間あたり約50mmの雨)	540ha (29年度)	385ha	道路局

◆主な施策(事業)

1	危機対応力の強化	所管	総務局、消防局、 資源循環局等
<p>既存設備を活用した災害情報の伝達手段の強化、多様化の検討を進めるとともに、迅速で的確な発災対応のために危機管理システムの機能の拡充を検討します。また、消防防災活動の中核となる消防本部庁舎の整備や港湾消防力等の強化、大規模災害発生時の広域応援活動拠点や災害廃棄物の速やかな処理に向けた検討などを進め、災害対応力や活動体制の強化を図ります。</p>			
想定 事業量	緊急情報を伝達する設備(防災スピーカー等)の増設 190か所(4か年) 【直近の現状値】29年度:140か所(累計)	計画上の 見込額	80億円
2	建築物の耐震対策・安全で良好な市街地形成	所管	建築局、都市整備局等
<p>民間建築物(特定建築物、マンション、木造住宅)の所有者へ支援を行い、耐震化を図るとともに、公共建築物の特定天井の耐震改修を進めます。また、安全で良好な市街地形成を図るため、通学路や生活道路等における市民の安全確保、建築物の適切な維持保全の促進、狭あい道路の拡幅整備等を進めます。</p>			
想定 事業量	①既存公共建築物の特定天井耐震化率70% ②狭あい道路の拡幅整備延長距離 221km(累計) 【直近の現状値】29年度:①9.7% ②183.4km(累計)	計画上の 見込額	479億円
3	地震火災対策の推進	所管	都市整備局、道路局、 消防局、区
<p>条例に基づく防火規制等により、耐火性の高い建築物への建替え等を促進し、まちの不燃化を進めるとともに、出火後の延焼を防ぐ延焼遮断帯の形成、消防力の強化などにより、地震火災に強い都市づくりを進めます。</p>			
想定 事業量	老朽建築物の除却・建替えに対する補助件数 1,400件(4か年) 【直近の現状値】29年度:788件(累計)	計画上の 見込額	60億円
4	局地的な大雨等の風水害対策	所管	道路局、環境創造局 都市整備局、温暖化対策統括本部
<p>局地的な大雨等に対して、流域全体での河川、下水道、公園緑地、道路など、まちづくりとの連動や、気候変動への適応策としてグリーンインフラを活用した減災対策など、総合的な浸水対策を進めます。 また、人や都市機能が集中する横浜駅周辺などで浸水対策をはじめとした防災機能の向上を進めます。</p>			
想定 事業量	横浜駅周辺の浸水対策工事 公共下水道事業による浸水対策工事着手(32年度) 【直近の現状値】29年度:民間事業者による雨水貯留施設の工事着手	計画上の 見込額	318億円
5	がけ地の防災対策	所管	建築局、環境創造局、 道路局、教育委員会事務局
<p>がけ地現地調査の結果を活用した地権者への働きかけ、対策工事費用の助成や相談体制の充実などの取組によりがけ地の改善を促進するとともに、道路や公園緑地、学校敷地のがけ地の安全対策を推進します。</p>			
想定 事業量	がけ地防災・減災対策工事助成金交付件数 120件/(4か年) 【直近の現状値】29年度:25件/年	計画上の 見込額	44億円
6	緊急輸送路等の強化整備・都市基盤の耐震対策	所管	道路局、環境創造局、 建築局、港湾局、水道局
<p>緊急輸送路等の整備や道路の無電柱化、橋梁の耐震化、耐震強化岸壁の整備を進めるとともに、沿道建築物の耐震化を図るなど、災害時における消火活動や救助活動、輸送機能の確保のための取組を進めます。また上下水道施設の耐震化を進め、災害に備えたライフライン施設の整備を進めます。</p>			
想定 事業量	①緊急輸送路のミッシングリンクの解消 3か所 ②第1次緊急輸送路等の無電柱化事業延長(完成済み含む)94km(累計) 【直近の現状値】29年度:①事業中 ②68km(累計)	計画上の 見込額	3,001億円

政策 37

国際競争力の強化と市民生活を豊かにする総合港湾づくり

◆政策の目標・方向性

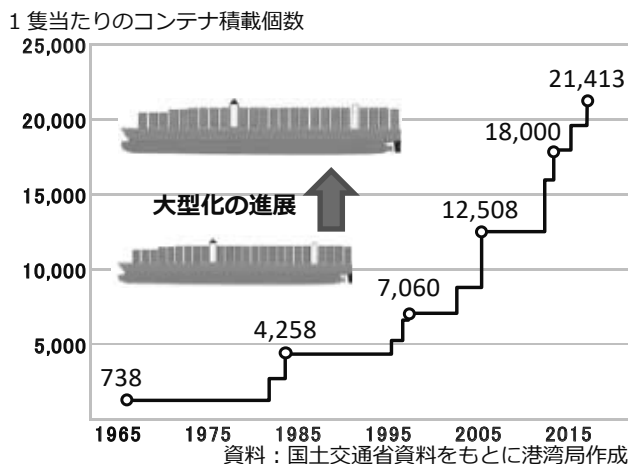
- ・「国際コンテナ戦略港湾」や完成自動車取扱拠点として、物流を支えるふ頭機能の再編・強化を進めるとともに、航路の維持・拡大を図るなど選ばれる港づくりを推進します。
- ・「国際旅客船拠点形成港湾」*として、受入施設の充実、多様なクルーズ客船の誘致や観光客へのおもてなしの充実を図り、我が国を代表するワールドクラスのクルーズポートを目指します。
- ・臨海部での新たな港の賑わい創出や回遊性の向上を図ります。
- ・環境にやさしい港、災害時でも安全が確保され、経済活動を維持できる港づくりを進めます。

*国際旅客船拠点形成港湾：民間による受入施設整備を促すため、国際クルーズ拠点として国に指定された港湾。

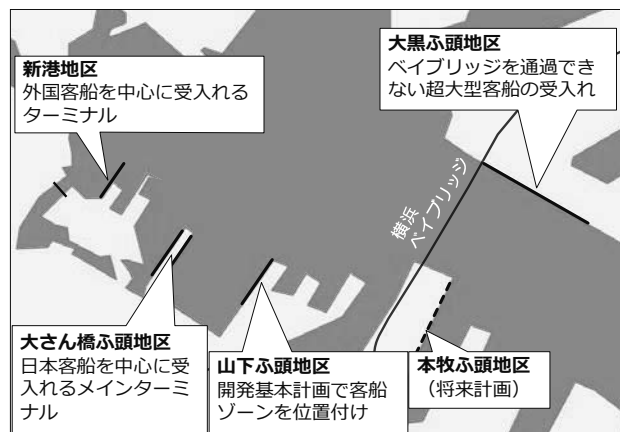
◆現状と課題

- ・企業間のアライアンス再編など、国際的な競争が激しい海運業界では、輸送効率の向上のためコンテナ船の大型化や寄港地の絞り込みが顕著となっています。そのため、平成 27 年に供用した南本牧ふ頭 MC-3 コンテナターミナルに連続する MC-4 など、世界標準の港湾施設の整備を進めています。これに合わせ、横浜川崎国際港湾株式会社が、平成 28 年 3 月に国から港湾運営会社として指定され、戦略港湾施策を推進しています。
- ・横浜港は、関東地方の自動車生産拠点を抱え、世界各地とのネットワークを持つ航路が集積しており、今後も東日本最大の取扱拠点としての役割が求められています。
- ・近年、アジアをはじめ世界のクルーズ人口が伸びており、横浜港では、平成 29 年に過去最多の 178 隻を誘致し、外国航路からの上陸者数も 5 年間で倍増するなど、多くの人々が船により横浜を訪れることとなり、まちの賑わいにつながっています。
- ・今後も、横浜港のポテンシャルをいかし、クルーズ客船の乗降客や見学者など、観光客が楽しめる魅力的な滞在環境の充実が必要です。
- ・国際的に大気汚染物質や温室効果ガスの削減対策が求められており、LNGバンカリング拠点形成、環境負荷の低減の取組が必要です。
- ・ふ頭などで企業が安心して活動できるよう、減災・防護レベルを想定した津波対策などの地震等に対する防災機能の強化に取り組む必要があります。

コンテナ船の大型化の推移



クルーズ客船受入岸壁の位置



◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	コンテナ船用大水深岸壁の整備率	57% (29年度)	70%	港湾局
2	100,000トン以上の超大型コンテナ船着岸数	80隻/年 (29年)	90隻/年 (33年)	港湾局
3	外国航路の上陸者数	82,329人/年 (28年)	120,000人/年 (32年)	港湾局

◆主な施策(事業)

1	ふ頭機能の再編・強化の推進	所管	港湾局
<p>本牧ふ頭、南本牧ふ頭、事業化予定の新本牧ふ頭にコンテナ取扱機能を集約し、高規格コンテナターミナル及びロジスティクス拠点や臨港幹線道路等の整備を推進します。 大黒ふ頭の自動車取扱機能強化のため、自動車専用船岸壁の整備や荷捌き地の拡張等を推進します。</p>			
想定 事業量	①南本牧ふ頭 MC-4コンテナターミナル 供用(31年度) ②大黒ふ頭 P3・P4岸壁 供用(32年度) 【直近の現状値】29年度:①・②事業中	計画上の 見込額	743億円
2	国内外貨物の集中に向けた選ばれる港づくり	所管	港湾局
<p>国や横浜川崎国際港湾株式会社等と連携し、船舶・貨物誘致策や利便性向上策、LNG バンカリング拠点形成検討、戦略的なポートセールスなどを推進します。</p>			
想定 事業量	①船舶・貨物誘致、利便性向上 推進 ②LNGバンカリング拠点形成 推進 【直近の現状値】29年度:①事業中 ②検討中	計画上の 見込額	13億円
3	クルーズ客船の誘致促進と受入機能の強化	所管	港湾局
<p>新港地区、大黒ふ頭、大さん橋等でクルーズ客船の受入環境整備を進めるとともに、クルーズ客船の誘致促進に向けて公民連携によるポートセールス等の取組を進めます。</p>			
想定 事業量	①新港地区客船ターミナル 供用(31年度) ②大黒ふ頭客船受入施設 供用(31年度) 【直近の現状値】29年度:①・②事業中	計画上の 見込額	71億円
4	臨海部の賑わいの創出や回遊性の向上	所管	港湾局
<p>山下ふ頭の再開発の推進や山内地区の将来構想の検討に加え、水上交通や水際線をいかした歩行者動線の充実により、臨海部の回遊性向上などの取組を進めます。帆船日本丸の大規模改修とともに、東京2020オリンピック・パラリンピック期間中のホテルシップ*の実現に向け、国家戦略特区等を活用した取組を推進します。</p>			
想定 事業量	①山下ふ頭の再開発 推進 ②ホテルシップ 実現(32年度) ③国指定重要文化財「帆船日本丸」の大規模改修 終了(31年度) 【直近の現状値】29年度:①事業中 ②検討中 ③事業中	計画上の 見込額	287億円
<p>*ホテルシップ:大型客船を岸壁に停泊させ、ホテルとして活用</p>			
5	安全・安心で環境にやさしい港づくりの推進	所管	港湾局
<p>緊急物資の受入れを行う耐震強化岸壁の整備を進めるとともに、防護レベルの津波や高潮からの被害を防ぐため、護岸の嵩上げを基本とした海岸保全施設の整備を進めます。船舶からの排出ガスの国際基準を踏まえたLNGバンカリング拠点形成の検討や水素等の再生可能エネルギーの活用検討を進めます。</p>			
想定 事業量	耐震強化岸壁整備延長 2,905m(累計) 【直近の現状値】29年度:2,065m(累計)	計画上の 見込額	42億円

政策 38

公共施設の計画的かつ効果的な保全・更新

◆政策の目標・方向性

- ・市民生活や経済活動を支える公共施設（都市インフラ^{※1}・公共建築物^{※2}）の老朽化の進行に対し、長寿命化を基本とした、**確実な点検と優先度を踏まえた計画的かつ効果的な保全・更新**を、これまで以上に重視し着実に取り組みます。
- ・特に、今後一斉に建替え時期を迎える**市立小中学校や市営住宅**などについては、**事業費の平準化やコスト縮減、多目的化や複合化等の再編整備の検討**など、あらゆる工夫を重ねた計画的かつ効率的な建替えを着実に進め、**時代のニーズに対応できる公共建築物へ再生**します。
- ・質の高い公共施設の保全・更新を安定的に進めるため、新技術の活用や適正工期の確保等を通じて、**市内中小企業における担い手の確保・育成と生産性向上**を図ります。

※1 都市インフラ：道路、河川施設、公園、上下水道施設、ごみ処理施設、港湾施設、市営地下鉄等

※2 公共建築物：市民利用施設、社会福祉施設、学校施設、市営住宅等

◆現状と課題

- ・人口急増期を中心に集中的に整備してきた公共施設の老朽化の進行に対し、点検や計画的な保全・更新を着実に進めてきました。
- ・公共施設の保全・更新の重要な担い手となる**市内中小企業の活性化等**に取り組んできましたが、さらなる取組の推進が求められています。
- ・「横浜市公共施設管理基本方針（平成27年3月策定）」に沿って、**より効果的に保全・更新を進める必要**があります。
- ・特に事業量の多い**市立小中学校や市営住宅**などの建替えでは、**財政負担の軽減、最適な施設配置**などに着実に取り組む必要があります。

保全・更新費に係る長期推計（平成30～49年度）

将来にわたり施設を健全に保つには、長期的な見通しを持って保全や更新に取り組むことが必要です。本市では、安全性を確保するとともに、使えるものはできる限り長く使う長寿命化を進めるため「状態監視保全^{※1}」の考え方を採用しており、平成30～33年度の4か年でも継続して取り組んでいきます。

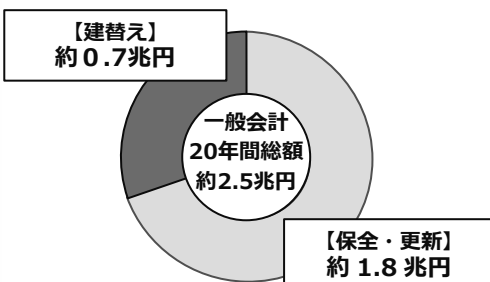
これに加え、市立小中学校などの建替えを、財政負担の軽減・平準化を図りながら取り組んでいきます。

将来の見通しとしては、本市の一般会計で**保全・更新する施設（道路、河川施設、公園、ごみ処理施設、港湾施設、市民利用施設、社会福祉施設、学校施設、市営住宅等）**について、**長期的な費用を「時間計画保全^{※2}」の考え方で推計**しており、平成24年度からの20年間の総額（平成23年度推計）は、約1.8兆円でした。このたび、**平成30年度からの20年間の推計（平成29年度推計）した結果では、学校建替えや市営住宅再生の方針策定に伴い、平準化による建替え時期の一部前倒しを含めた計画的な事業費を盛り込んだことなどにより、総額は約2.5兆円**となっています。

なお、右ページの計画期間中（平成30年度から33年度）における「主な施策（事業）」の見込額は、「状態監視保全」の考え方によるものです。

※1 状態監視保全：点検結果から、施設の劣化度合いや重要度を加味して、必要な保全・更新を行う手法

※2 時間計画保全：メーカー等により推奨された標準的な周期で保全・更新を行うことを前提にした手法



【用語について】

<保全> 点検・修繕・改修により、施設(設備を含む)の全体または部分の機能・性能を使用目的に適合させること

<更新> 老朽化等に伴い機能・性能が低下した施設(設備を含む)の全体または部分を同程度の機能・性能のものに取替えること

<建替え> 施設の全体を除外して再整備すること（この推計には、「市立小中学校や市営住宅の計画的な建替え」のほか、庁舎の耐震化のための建替え等を含んでいます。）

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	30年を経過した下水道管きよ内面のノズルカメラを用いた点検調査	計画策定 (29年度)	4,000km (4か年)	環境創造局
2	緊急輸送道路を構成する橋梁の長寿命化対策工事の推進	4橋/年 (29年度)	33橋 (4か年)	道路局
3	水道管の更新延長	119km/年 (29年度)	440km (4か年)	水道局

◆主な施策(事業)

1	計画的かつ効果的な保全・更新の推進	所管	各所管局、区、建築局 ^{※1}
橋梁や公園、学校や市民利用施設などの主要な施設群ごとに策定している「保全・更新計画」や、施設の確実な点検と優先度を踏まえた計画的かつ効果的な公共施設の保全・更新を推進します。			
想定事業量	道路、河川施設、公園、上下水道施設、ごみ処理施設、港湾施設、市営地下鉄、市民利用施設、社会福祉施設、学校施設、市営住宅等の長寿命化を基本とした保全・更新の推進 【直近の現状値】29年度：推進	計画上の見込額	2,680億円 ^{※2}

※1 市民利用施設等については、建築局で各所管局の保全業務について取りまとめて長寿命化対策事業を行います。

※2 一般会計における見込み額であり、下水道事業や水道局、交通局、医療局病院経営本部において地方公営企業法が適用される事業で管理する施設は、公営企業会計により保全・更新を推進します。

2	長寿命化や平準化を踏まえた計画的な建替え	所管	各所管局
従来から取り組んできた施設の長寿命化を図ったうえで、市立小中学校及び市営住宅の公共建築物について、実施時期の平準化を考慮しつつ計画的に建替えを進めます。			
想定事業量	市立小中学校及び市営住宅の建替え推進 【直近の現状値】29年度：－	計画上の見込額	120億円

3	将来も見据えた時代のニーズに対応できる公共建築物の再編整備	所管	財政局、各所管局、区
時代のニーズに対応できる公共建築物へ再生するため、「横浜市公共建築物の再編整備の方針」等に基づき、市立小中学校や市営住宅等の建替えなどの機会をとらえて、公共建築物の多目的化や複合化等の再編整備を検討します。			
想定事業量	市立小中学校や市営住宅等の建替えなどの機会をとらえた再編整備の検討等 【直近の現状値】29年度：「横浜市公共建築物の再編整備の方針」策定	計画上の見込額	－

4	公共事業の品質確保と担い手の確保・育成に向けた取組	所管	財政局、各所管局、区
地域防災や減災とともに、公共施設の保全・更新や再生において重要な担い手となる市内中小企業の受注機会の増大に向けた分離・分割発注の推進に取り組みます。 また、建設業における労働時間の短縮、適正な予定価格と工期の設定、社会保険加入促進などの働き方改革に向けた取組とともに、発注・施工時期の平準化、ICT導入などの生産性向上のための取組を、受発注者双方が連携して推進します。			
想定事業量	①週休2日制確保モデル工事の推進 ②公共工事発注・施工時期の平準化の推進 【直近の現状値】29年度：①推進、②推進	計画上の見込額	－



橋梁の保全工事



河川護岸の崩壊



小学校体育館の改修工事

財政運営 1 計画的な市債活用による一般会計が対応する借入金残高の管理

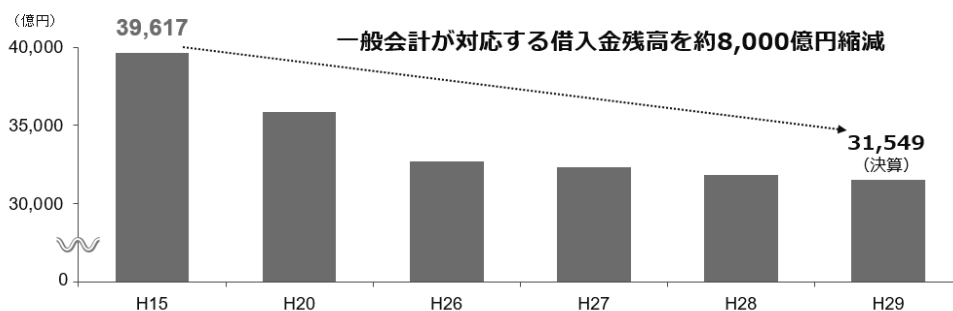
◆目標

- ・横浜の成長・発展に向けた投資や公共施設の保全・更新への本格的な対応に、計画的に市債が活用されています。
- ・将来世代に過度な負担が先送りされないよう、一般会計が対応する借入金残高が適切に管理されています。

◆現状と課題

- ・本市はこれまで、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率の遵守や、計画的な市債活用と一般会計が対応する借入金残高の縮減、社会経済情勢の変化等により一般会計での負担が必要となった事業[※]への適切な対応などに取り組んできました。

※料金収入や土地の売却収入等により収支を賄う性質の事業であるものの、社会経済情勢の変化等により、当初想定していた需要の伸びや売却収入などが見込めず、事業資金の回収が困難と判断し、市税等により負担を行うことを決めたもの。(南本牧埋立事業、(一財)横浜市道路建設事業団、(公財)横浜市建築助成公社)



- ・ラグビーワールドカップ 2019TMや東京 2020 オリンピック・パラリンピックといった世界規模のビッグイベントを契機とした横浜の成長・発展に向けた社会資本整備や、次の世代へつなげていくための既存公共施設の保全・更新等に着実に取り組むため、中長期的な視点を持って、より計画的に市債を活用していくことが求められます。
- ・これからも、「計画的な市債活用と一般会計が対応する借入金残高の管理」と「着実な公共投資の推進」の視点から計画的に市債を活用することなどにより、「施策の推進」と「財政の健全性の維持」を両立していく必要があります。

◆取組の方向

- ・「施策の推進」と「財政の健全性の維持」を両立するために、計画的な市債活用を図りながら、将来世代に過度な負担を先送りしないよう、一般会計が対応する借入金残高を管理していきます。

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
計画的な市債発行を通じた借入金残高の適切な管理				
1	横浜方式のプライマリーバランス	60億円の黒字 (29年度現計)	「4か年(30～33年度)通期」での均衡確保	財政局
2	一般会計が対応する借入金残高	3兆1,549億円 (29年度末)	29年度末残高の水準以下	財政局

◆主な取組

1	中長期的な視点からの計画的な市債活用と残高管理	所管	財政局
<p>■一般会計の市債活用額は、計画期間中(30～33年度)の公債費元金の範囲で計画的に活用し、横浜方式のプライマリーバランスについて、「4か年(30～33年度)通期」での均衡を確保します。</p> <p>「30年度から33年度の通期で均衡」が確保される水準 30～33年度の公債費元金見込額(3セク債分除く):5,900億円程度 横浜方式のプライマリーバランス(PB)は32年度完成を目指し進めてきた事業進捗に応じ、計画期間の前半・後半で変動^{※1}</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>4年間全体のPBの合計 30・31年度のPB 32・33年度のPB</p> <p>均衡を確保 = 赤字 黒字</p> <p style="text-align: center;">▲250億円程度/年 +250億円程度/年</p> <p style="text-align: center;">30・31年度の市債活用額 32・33年度の市債活用額</p> <p style="text-align: center;">(1,700億円程度/年)^{※2} (1,250億円程度/年)^{※2}</p> </div> <p>※1 32年度完成を目指し進めている事業(計数は30年度予算時の31年度事業費見込額) 新市庁舎整備(本体工事及び中層部内装工事、設備工事部分):約400億円 横浜環状北西線整備(首都高速道路(株)への出資金部分):約15億円 南本牧ふ頭MC-4整備(国直轄負担金):約18億円</p> <p>※2 計画期間中の各年度の市債活用額は、社会経済情勢等の変化を踏まえ、各年度の予算編成の中で整理します。</p> <p>■一般会計が対応する借入金残高は、計画的な市債発行を通じて、33年度末に、29年度末残高以下にするよう適切に管理します。</p> <div style="text-align: center;"> <p>(億円)</p> <p>40,000</p> <p>35,000</p> <p>32,725 (決算)</p> <p>32,313 (決算)</p> <p>31,830 (決算)</p> <p>31,549 (決算)</p> <p>31,700 (見込み)</p> <p>0</p> <p>H26 H27 H28 H29 H30 H33</p> <p>33年度末残高 29年度末残高以下 (約3兆1,400億円程度)</p> </div> <p>(参考)33年度末一般会計市債残高:約2兆6,200億円 33年度末一般会計市債残高は、29年度末残高(2兆5,303億円)に比べ増加する見込みですが、これは過年度に発行した満期一括償還債の実償還額の影響によるものです。本計画期間では、横浜方式のプライマリーバランスの均衡確保の範囲内で市債活用することから、実質的な残高は増加しません。</p>			
直近の現状値	市債発行額:1,716億円(30年度当初予算) 横浜方式のプライマリーバランス:▲252億円(30年度当初予算)		

2	社会経済情勢の変化等により一般会計での負担が必要となった事業への適切な対応	所管	財政局、道路局、 建築局、港湾局
<p>■ 「社会経済情勢の変化等により一般会計での負担が必要となった事業」について、これまでの対応を踏まえながら、以下のとおり、計画的に対応していきます。</p>			
南本牧埋立事業	<p>・34年度末に埋立を完了し、保有土地の売却を進めるとともに、その後の会計の廃止に向けて、新規廃棄物処分場整備に伴う負担(護岸費相当額 13年度末:約900億円)と収支不足(約600億円)について一般会計で計画的に負担します。(一般会計負担期間:16~44年度、29年度までの一般会計負担:約573億円)</p>		
(一財)横浜市道路建設事業団	<p>・(一財)横浜市道路建設事業団の民間借入金等の債務(14年度末:約910億円)について、一般会計で計画的に負担します。(計画的処理期間:15~39年度、29年度までの一般会計負担:約500億円)</p>		
(公財)横浜市建築助成公社	<p>・みなとみらい公共駐車場を本市へ移管することとし、その債務約50億円について一般会計で計画的に負担します。(一般会計負担期間:27~32年度、29年度までの一般会計負担:約22億円)</p>		
<p>*表中の債務額及び収支不足額は、15年に公表した「中期財政ビジョン」等において示した額</p>			
直近の現状値	<p>30年度負担額:90億円(埋立事業)、50億円((一財)横浜市道路建設事業団)、9億円((公財)横浜市建築助成公社)</p>		

3	特別会計・企業会計のさらなる健全化の推進	所管	財政局、経済局、健康福祉局、医療局病院経営本部、環境創造局、都市整備局、道路局、港湾局、水道局、交通局
<p>■ 企業会計については、引き続き自主的・自立的な経営を推進するため、中期的な経営の基本計画である「経営戦略^{※1}」(中期経営計画)に基づき、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組めます。</p> <p>※1 経営戦略:26年8月の総務省通知により策定が求められている、公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画</p> <p>■ これまで経営計画を策定してきた企業会計に加え、特別会計^{※2}についても、会計ごとに財政目標や目標達成に向けた取組等を明記した会計運営計画を策定し、計画的かつ効率的な事業運営に取り組めます。</p> <p>※2 港湾整備事業費、中央卸売市場費、中央と畜場費、市街地開発事業費、自動車駐車場事業費、新墓園事業費、風力発電事業費</p> <p>■ 一般会計から特別会計・企業会計への繰出金は、繰出基準等を踏まえた範囲を原則とし、毎年度の負担額は、各会計の経営計画や一般会計の財政見通しを踏まえながら、一般会計が対応する借入金残高の管理と一般会計負担額の平準化という視点から、計画的に実施します。</p>			
直近の現状値	<p>○ 企業会計の現行の経営計画 「横浜水道中期経営計画(平成28年度~31年度)」(水道事業・工業用水道事業) 「市営交通 中期経営計画(平成27~30年度)」(自動車事業・高速鉄道事業) 「横浜市立病院中期経営プラン2015-2018」(病院事業) 「横浜市下水道事業中期経営計画2014」(下水道事業) ○ 一般会計から特別会計・企業会計への繰出金 788億円(特別会計99億円、企業会計689億円:30年度当初予算)</p>		

法律に基づく、財政健全化の枠組みについて

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、全ての自治体では、毎年度の決算に基づく実質公債費比率等の健全化判断比率を公表することとなっています。

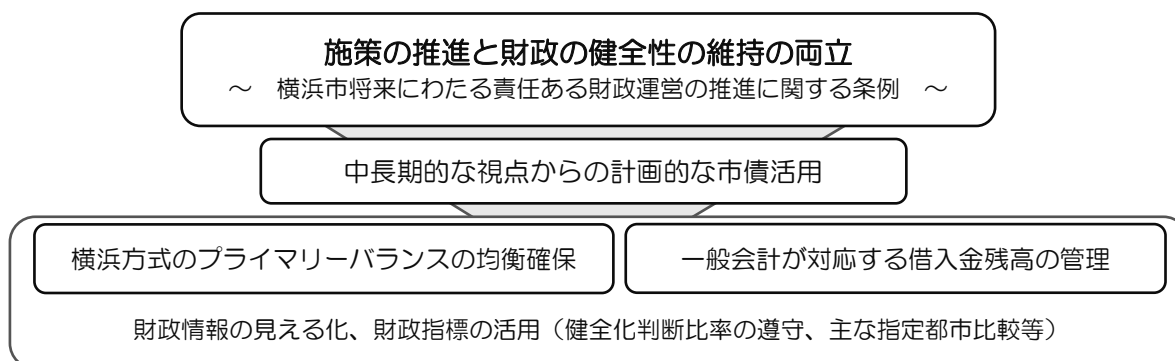
本市では、本計画の策定に合わせ、30年度から33年度までにおける健全化判断比率の推計値を公表します。(なお、推計の前提は、p.158~p.160における財政見通しと同じ考え方に基づいています。)

健全化判断比率	説明	28年度決算値	30~33年度推計値
実質公債費比率	財政規模に対する1年間で支払った借入金返済額などの割合	16.5%	概ね12~13%で推移
将来負担比率	財政規模に対する将来市が支払う借入金返済額などの割合	160.7%	概ね140~160%で推移
実質赤字比率	財政規模に対する一般会計等の赤字の割合	—	—
連結実質赤字比率	財政規模に対する全会計の赤字の割合	—	—

計画的な市債活用と一般会計が対応する借入金残高の管理 ～ 「施策の推進と財政の健全性の維持」の両立 ～

市債は、世代間負担の公平性の観点から、中長期的な視点を持って活用していくことが重要です。本計画では、「横浜方式のプライマリーバランスの均衡確保」と「一般会計が対応する借入金残高の管理」の2つを財政目標に掲げ、将来世代に過度な負担を先送りしない計画的な市債活用により、必要な公共投資を着実に進めます。

また、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく実質公債費比率などの健全化判断比率は、国の基準値[※]を引き続き遵守するとともに、主な指定都市等の財政指標（決算値）の比較・分析等を通じて本市財政のポジショニングを確認・公表していくなど客観性も重視していきます。

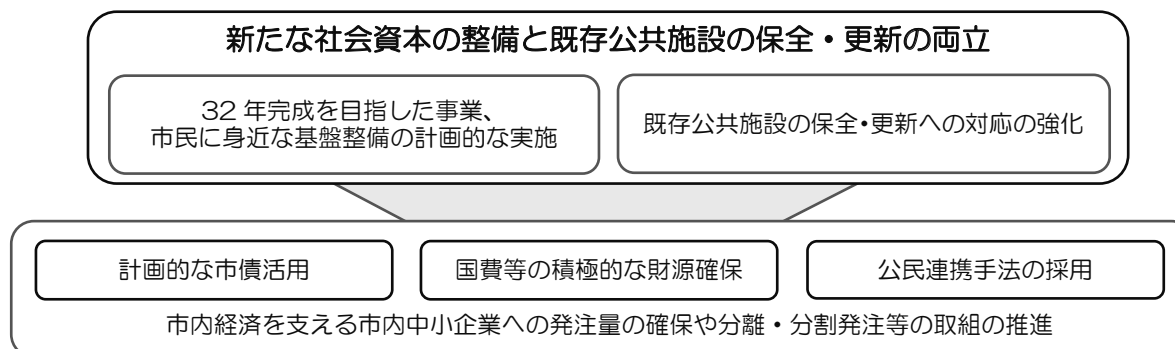


※主な健全化判断比率における国の早期健全化基準 実質公債費比率：25.0% 将来負担比率：400.0%

着実な公共投資の推進 ～ 「新たな社会資本の整備と既存公共施設の保全・更新」の両立 ～

本計画期間では、横浜環状北西線や新市庁舎、新港9号岸壁など32年を目指した施設整備を進めながら、保育所、特別養護老人ホームなどの社会福祉施設や道路・公園等の市民に身近な基盤整備についても、引き続き計画的に事業費を確保していきます。また、中長期的な観点から、既存公共施設の保全・更新への対応についても、市立小中学校や市営住宅の建替え着手等もあり、さらに強化していきます。

こうした新たな社会資本整備と既存公共施設の保全・更新の両立を図っていくために、計画的な市債活用を図るとともに、国費等の積極的な特定財源の確保や、市費負担の抑制・平準化にもつながる公民連携手法の採用等に取り組みます。同時に、市内経済を支える市内中小企業への発注量の確保や分離・分割発注等の取組を、引き続き市政の重要方針として推進します。



素案からの主な変更点（港湾局関連部分）
（原案冊子 166 ページから 182 ページの中から抜粋）

頁	変更箇所	変更前（素案）	変更後（原案）
105	IV 38の政策 政策 37「国際競争力の強化 と市民生活を豊かにする総 合港湾づくり」 主な施策（事業）4の本文 及び計画上の見込額	【本文】 水上交通や水際線をいかした歩行者 動線を検討し、臨海部の回遊性の向上 などの取組を進めます。 【計画上の見込額】 253 億円	【本文】 水上交通や水際線をいかした 歩行者動線の 充実により 、臨海部の回遊性の向上などの 取組を進めます。 【計画上の見込額】 287 億円